

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ヨシタケ
【英訳名】	Yoshitake Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 哲
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052-881-7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 島 勝彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052-881-7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 島 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	3,461,330	3,008,236	6,983,838
経常利益 (千円)	428,812	310,234	907,967
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	332,501	239,608	721,701
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	383,624	298,116	516,822
純資産額 (千円)	11,472,883	11,677,198	11,606,081
総資産額 (千円)	13,332,574	13,425,229	13,556,119
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	52.10	37.54	113.08
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.6	86.5	85.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	556,046	663,086	1,395,232
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△141,942	△159,199	△305,456
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△262,325	△240,860	△288,782
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	1,699,103	2,586,930	2,329,569

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.93	17.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは6億63百万円の収入となり、前年同期の5億56百万円の収入に比べて1億7百万円の収入の増加となりました。その主な内容は、税金等調整前四半期純利益が前年同期に比べて1億18百万円減少したものの、売上債権の減少額が前年同期に比べて2億79百万円増加したことなどの増加要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1億59百万円の支出となり、前年同期の1億41百万円の支出に比べて17百万円の支出の増加となりました。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べて18百万円減少したことなどの減少要因があった一方で、投資有価証券の取得による支出が前年同期に比べて75百万円増加したことなどの増加要因があったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2億40百万円の支出となり、前年同期の2億62百万円の支出と比べて21百万円の支出の減少となりました。その主な内容は、長期借入金の返済による支出14百万円が当期は発生しなかったことなどの減少要因があったことによります。

これらに為替換算差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、2億57百万円増加し、25億86百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、99百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,665,878
計	22,665,878

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,473	6,967,473	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,967,473	6,967,473	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	6,967,473	—	1,908,674	—	2,657,539

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)プラスファイブ	名古屋市昭和区田面町2丁目45-3	2,250	35.26
DAIWA CM SINGAPORE LTD- NOMINEE PLUS SEVEN PTE. LTD. (常任代理人 大和証券(株))	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	697	10.93
ワイズ共栄会	愛知県小牧市入鹿出新田宮前955-5 (株)ヨシタケ内	429	6.72
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	115	1.80
東芳工業(株)	東京都目黒区中央町1丁目2-4	103	1.61
吉田 均	愛知県一宮市	87	1.37
ヨシタケ社員持株会	名古屋市瑞穂区二野町7-3 (株)ヨシタケ内	87	1.37
島 亜紀	名古屋市中区	87	1.37
(株)昭和螺旋管製作所	東京都板橋区小豆沢2丁目26-10	84	1.32
山田 進	名古屋市昭和区	82	1.29
計	—	4,026	63.08

(注) 1 当社は自己株式585千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 上記(株)日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、115千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 585,100	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,379,900	63,799	同上
単元未満株式	普通株式 2,473	—	—
発行済株式総数	6,967,473	—	—
総株主の議決権	—	63,799	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ヨシタケ	名古屋市瑞穂区二野町 7番3号	585,100	—	585,100	8.40
計	—	585,100	—	585,100	8.40

(注) 当第2四半期会計期間末における所有自己株式数は、585,134株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,364,750	2,622,111
受取手形及び売掛金	2,528,268	2,224,125
商品及び製品	1,225,993	1,169,805
仕掛品	682,100	671,988
原材料及び貯蔵品	817,955	816,022
その他	128,639	129,413
貸倒引当金	△160	△43,878
流動資産合計	7,747,548	7,589,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,948,593	2,951,578
減価償却累計額	△1,770,788	△1,811,898
建物及び構築物（純額）	1,177,804	1,139,679
機械装置及び運搬具	3,548,888	3,561,395
減価償却累計額	△2,137,318	△2,197,099
機械装置及び運搬具（純額）	1,411,570	1,364,295
土地	777,389	777,389
リース資産	134,920	135,726
減価償却累計額	△26,040	△39,572
リース資産（純額）	108,879	96,153
建設仮勘定	19,291	26,157
その他	1,102,068	1,113,571
減価償却累計額	△1,019,429	△1,042,080
その他（純額）	82,639	71,491
有形固定資産合計	3,577,574	3,475,166
無形固定資産	72,821	62,793
投資その他の資産		
投資有価証券	1,696,184	1,855,554
その他	461,989	442,125
投資その他の資産合計	2,158,174	2,297,680
固定資産合計	5,808,570	5,835,640
資産合計	13,556,119	13,425,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	568,927	479,566
未払法人税等	95,609	57,586
賞与引当金	163,966	137,302
その他	298,695	260,327
流動負債合計	1,127,198	934,781
固定負債		
リース債務	89,080	77,161
役員退職慰労引当金	288,371	295,196
退職給付に係る負債	415,332	410,811
資産除去債務	30,053	30,079
固定負債合計	822,838	813,249
負債合計	1,950,037	1,748,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,908,674	1,908,674
資本剰余金	2,657,905	2,657,905
利益剰余金	7,292,526	7,315,135
自己株式	△454,777	△454,777
株主資本合計	11,404,329	11,426,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,791	69,582
為替換算調整勘定	105,072	115,370
その他の包括利益累計額合計	130,863	184,953
非支配株主持分	70,888	65,307
純資産合計	11,606,081	11,677,198
負債純資産合計	13,556,119	13,425,229

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,461,330	3,008,236
売上原価	2,088,372	1,810,727
売上総利益	1,372,958	1,197,508
販売費及び一般管理費	※ 1,082,336	※ 1,007,315
営業利益	290,621	190,193
営業外収益		
受取利息	20,739	18,608
受取配当金	2,646	2,706
持分法による投資利益	159,148	122,478
その他	12,537	9,434
営業外収益合計	195,072	153,226
営業外費用		
支払利息	1,060	1,213
売上割引	5,435	5,109
為替差損	45,609	25,249
その他	4,775	1,613
営業外費用合計	56,880	33,185
経常利益	428,812	310,234
税金等調整前四半期純利益	428,812	310,234
法人税、住民税及び事業税	61,115	59,532
法人税等調整額	29,998	6,675
法人税等合計	91,113	66,207
四半期純利益	337,699	244,027
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,197	4,419
親会社株主に帰属する四半期純利益	332,501	239,608

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	337,699	244,027
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,668	43,790
繰延ヘッジ損益	1,375	-
為替換算調整勘定	42,760	△1,646
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,879	11,944
その他の包括利益合計	45,924	54,089
四半期包括利益	383,624	298,116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	378,426	293,697
非支配株主に係る四半期包括利益	5,197	4,419

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	428,812	310,234
減価償却費	219,659	214,126
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,100	△26,664
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,887	6,825
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△84	43,718
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13,569	△4,485
受取利息及び受取配当金	△23,385	△21,314
支払利息	1,060	1,213
為替差損益 (△は益)	22,765	2,114
持分法による投資損益 (△は益)	△4,397	△26,460
売上債権の増減額 (△は増加)	25,010	304,899
たな卸資産の増減額 (△は増加)	71,041	69,097
仕入債務の増減額 (△は減少)	△159,373	△78,292
その他	34,961	△67,099
小計	587,289	727,912
利息及び配当金の受取額	19,586	13,361
利息の支払額	△1,060	△1,213
法人税等の支払額	△49,768	△76,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	556,046	663,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,082	△10,083
定期預金の払戻による収入	10,081	10,082
有形固定資産の取得による支出	△109,244	△90,615
有形固定資産の売却による収入	500	123
無形固定資産の取得による支出	△8,910	-
投資有価証券の取得による支出	△962	△76,887
その他の支出	△29,150	△16,399
その他の収入	5,826	24,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△141,942	△159,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△14,280	-
配当金の支払額	△216,999	△216,999
非支配株主への配当金の支払額	△10,000	△10,000
リース債務の返済による支出	△21,046	△13,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	△262,325	△240,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,409	△5,665
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	150,368	257,360
現金及び現金同等物の期首残高	1,548,734	2,329,569
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,699,103	※ 2,586,930

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員退職慰労引当金繰入額	6,824千円	6,825千円
給料	361,419	359,714
賞与引当金繰入額	87,162	85,920
退職給付費用	21,470	21,734
貸倒引当金繰入額	—	43,718

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,734,282千円	2,622,111千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△35,179	△35,181
現金及び現金同等物	1,699,103	2,586,930

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	216,999	34	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	216,999	34	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	東南アジア	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,270,288	191,042	3,461,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,701	738,860	767,562
計	3,298,990	929,903	4,228,893
セグメント利益	170,842	100,078	270,921

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	270,921
棚卸資産の調整額	20,366
セグメント間取引消去	△665
四半期連結損益計算書の営業利益	290,621

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	東南アジア	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,755,597	252,638	3,008,236
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,820	658,308	704,129
計	2,801,418	910,946	3,712,365
セグメント利益	110,587	82,412	193,000

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	193,000
棚卸資産の調整額	△1,022
セグメント間取引消去	△1,784
四半期連結損益計算書の営業利益	190,193

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	52円10銭	37円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	332,501	239,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	332,501	239,608
普通株式の期中平均株式数(株)	6,382,339	6,382,339

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社 ヨシタケ

取締役会 御 中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

林 寛 尚

Ⓔ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

吉川 雄城

Ⓔ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。